

男女共同参画とは

男女共同参画センターは、男女共同参画社会の形成の推進を図るために設置された施設です。

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、一人の人間として尊重され、社会の対等なパートナーとして、さまざまな分野において個性や能力を十分に発揮できる社会です。

本市では平成 22 年に「男女共同参画社会推進条例」を制定しました。平成 23 年には「男女共同参画社会基本計画（平成 23 年度～27 年度）」を、平成 28 年には第2次基本計画（平成 28 年度～32 年度）を策定し、推進施策を総合的かつ計画的に実施しています。

◆ラポールの由来◆

フランス語 rapport（ラポール）で“仲間との繋がり”、福祉用語では“親密な信頼関係”を意味します。当センターを利用いただくことで仲間や社会とつながる架け橋になるようにと、3,077 点の応募の中から選ばれました。

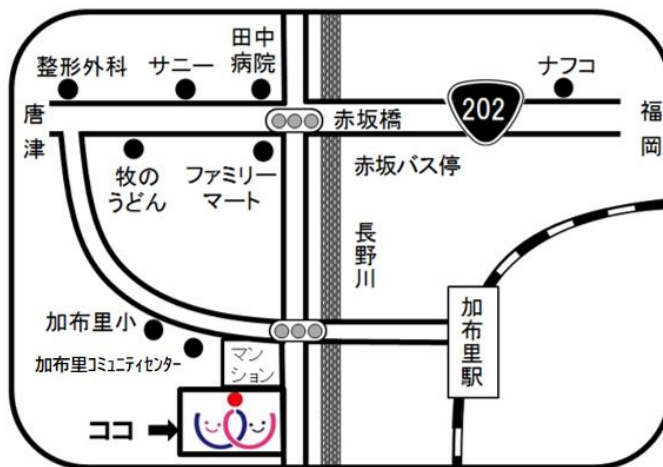
◆糸島市男女共同参画シンボルマーク◆



糸島の「i」をモチーフに、男女が共に手を取り合う様子をつなげるラインで表し、笑顔輝く男女共同参画を親しみやすく表現しています。全国 57 点の応募作品の中から選ばれました。

交通案内

◆糸島市男女共同参画センターラポール◆



〒819-1123

糸島市神在西三丁目1番5号

電話・FAX：092-324-2800

メール：raporu@city.itoshima.lg.jp

＊JR 加布里駅下車 徒歩3分

＊昭和バス赤坂バス停下車 徒歩5分



男女共同参画 センター ラポール 利用案内



糸島市

施設のご案内

◆糸島市男女共同参画センターラポール◆

	部屋名	定員		部屋名	定員
1階	和室 1	7人	1階	相談室	2人
	和室 2	7人		託児室	4人
	調理実習室	16人	2階	軽運動室	17人
	会議室	10人		大講習室	40人



＜軽運動室＞



＜大講習室＞



＜和室 1・2＞



＜会議室＞



＜調理実習室＞



＜談話スペース＞

1F/2F の談話スペースは、話し合いや情報収集の場として、個人や団体で自由にご利用できます。（利用申請は不要）書籍の貸し出しも可能です。

利用のご案内

◆開館時間◆

月曜日～土曜日 9:00～17:00

※ただし、市長が必要と認めるときは、22:00 まで延長することができます。

◆休館日◆

毎週日曜日・祝日

年末年始（12月29日～1月3日）

◆利用料◆

（1時間当たり）

区分	9:00～17:00	17:00～22:00	冷暖房
大講習室	220円	280円	550円
調理実習室	220円	230円	330円
軽運動室	220円	230円	220円
その他 （1室当たり）	160円	180円	220円

①部屋をご利用される際は、利用希望日の前営業日までに窓口にて申請手続きを行ってください。

②利用したい月の前月の第一営業日より、先着順で受け付けします。

③宗教・政治・営利に関する活動については利用できません。

※詳細についてはお問い合わせください。

男女共同参画事業のご案内

1 情報提供・発信

- *広報いとしま
- *ホームページ
- *啓発冊子・リーフレット各種
- *書籍貸し出し
- *ラポールメールマガジン
（毎月1日・15日配信）
- *YouTube 動画配信

2 市民・団体の活動支援、交流

- *男女共同参画推進団体登録制度
- *男女共同参画推進団体 活動支援事業
- *ラポール登録団体制度

3 学習機会の提供

- *男女共同参画に関する啓発講座
- *女性の人材育成に関する講座
- *就労支援講座
- *出前講座の開催

4 相談事業

- *女性相談
- *女性の心理カウンセリング
- *労働相談
- *子育て女性の就業相談